

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年6月12日

【四半期会計期間】 第54期第1四半期(自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)

【会社名】 太洋基礎工業株式会社

【英訳名】 Taiyo Kisokogyo Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 行 正

【本店の所在の場所】 名古屋市中川区柳森町107番地

【電話番号】 (052)362-6351

【事務連絡者氏名】 管理本部長 庄 田 政 義

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中川区柳森町107番地

【電話番号】 (052)362-6351

【事務連絡者氏名】 管理本部長 庄 田 政 義

【縦覧に供する場所】 太洋基礎工業株式会社 東京支店
(東京都品川区南大井5丁目27番17号)

太洋基礎工業株式会社 大阪支店
(大阪府高槻市五領町20番8号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第53期 第1四半期累計期間	第54期 第1四半期累計期間	第53期
会計期間		自 2019年2月1日 至 2019年4月30日	自 2020年2月1日 至 2020年4月30日	自 2019年2月1日 至 2020年1月31日
売上高	(千円)	2,912,254	3,262,720	11,853,390
経常利益	(千円)	230,450	137,534	634,082
四半期(当期)純利益	(千円)	192,735	94,297	479,989
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	456,300	456,300	456,300
発行済株式総数	(株)	819,600	819,600	819,600
純資産額	(千円)	6,767,717	6,986,130	7,033,059
総資産額	(千円)	9,370,406	10,588,156	10,251,062
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	279.98	141.70	708.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			100
自己資本比率	(%)	72.2	66.0	68.6

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益は、持分法適用会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、前半は引き続き企業業績や雇用環境は回復基調で推移していたものの、後半は新型コロナウイルス感染症が国内、国外ともに急速に蔓延し、経済状況に深刻な影響を与え、景気の先行きは極めて不透明な状況でありました。

当第1四半期累計期間以降、新型コロナウイルス感染症の世界的流行は続いておりますが、各国徐々に緩和措置がとられ始め、国内では5月25日に緊急事態宣言の全面解除を受け、徐々に新型コロナウイルス感染拡大前の生活を取り戻す動きが期待されております。しかし、感染の再拡大や景気の不透明感などの懸念もいまだ大きく残っており、当面極めて厳しい状況が続くと見込まれています。

建設業界におきましては、全国各地で多発する自然災害による復旧復興関連事業など、先行性を有する公共投資は堅調に推移しているものの、住宅建設等の個人消費は、新型コロナウイルス感染の影響で低迷を余儀なくされており、下半期より影響が出てくるものと推察されます。また、実際の作業を担う技能工の高齢化と若手労働力の減少による人材不足などを含め、経営環境は依然として厳しい状況で推移しております。

このような状況のなかで、当社は当社主体で設立した工法協会をはじめ多くの工法協会に属しており、工法の発展と普及に取り組んでおります。また、大型建設機械等の設備投資を積極的に行い、都市再開発に向けた基礎工事専門職の特異性を活かし、社会のニーズとお客様のニーズに備え受注拡大を目指しております。建築部では、昨年半ばより受注先が拡大し、順調に完工高を伸ばしております。今後も更に受注に注力していきます。

昨今の災害列島化した日本のインフラを支えるのは建設業にほかならないとの使命感のもと、経営理念である「働いて良かったといえる職場づくり」「社会に存在価値のある職場づくり」を基本方針とし、目標である150億円の売上達成に努力しております。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高につきましては、32億62百万円（前年同四半期比12.0%増）となりました。損益につきましては、営業利益は1億18百万円（前年同四半期比46.7%減）、経常利益は1億37百万円（前年同四半期比40.3%減）、四半期純利益は94百万円（前年同四半期比51.1%減）となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

特殊土木工事等事業における当第1四半期累計期間の完成工事高は17億83百万円（前年同四半期比34.3%増）となり、セグメント利益は1億19百万円（前年同四半期比5.5%増）となりました。

住宅関連工事業における当第1四半期累計期間の完成工事高は14億64百万円（前年同四半期比6.8%減）となり、セグメント損失は8百万円（前年同四半期はセグメント利益1億1百万円）となりました。

機械製造販売等事業における当第1四半期累計期間の売上高は2百万円となり、セグメント利益は0百万円となりました。なお、前年同四半期においては売上高およびセグメント利益は発生しておりません。

再生可能エネルギー等事業における当第1四半期累計期間の売上高は12百万円（前年同四半期比1.5%増）となり、セグメント利益は7百万円（前年同四半期比10.4%増）となりました。

財政状態

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は105億88百万円となり、前事業年度末に比べ3億37百万円増加いたしました。その主な要因は、有形固定資産が6億3百万円増加したことによります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は36億2百万円となり、前事業年度末に比べ3億84百万円増加いたしました。その主な要因は、流動負債のその他に含まれている設備支払手形が3億73百万円増加したことによります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は69億86百万円となり、前事業年度末に比べ46百万円減少いたしました。その主な要因は、その他有価証券評価差額金が74百万円減少したことによります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は2百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,800,000
計	2,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	819,600	819,600	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 100株
計	819,600	819,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年2月1日～ 2020年4月30日		819,600		456,300		340,700

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年1月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 154,100		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 665,000	6,650	同上
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	819,600		
総株主の議決権		6,650	

(注) 1. 証券保管振替機構名義の株式はありません。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が26株含まれております。

【自己株式等】

2020年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 太洋基礎工業株式会社	名古屋市中川区柳森町107 番地	154,100		154,100	18.81
計		154,100		154,100	18.81

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年2月1日から2020年4月30日まで)及び第1四半期累計期間(2020年2月1日から2020年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人 アンビシャスによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年1月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,778,449	2,930,137
受取手形	211,251	298,427
電子記録債権	233,541	163,047
完成工事未収入金	2,097,729	2,597,947
未成工事支出金	450,072	528,948
関係会社短期貸付金	12,000	12,909
その他	90,113	142,753
貸倒引当金	720	960
流動資産合計	6,872,438	6,673,212
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	114,715	113,851
機械及び装置(純額)	753,081	1,195,833
土地	824,080	936,735
リース資産(純額)	8,744	58,539
建設仮勘定	6,630	6,630
その他(純額)	13,829	12,912
有形固定資産合計	1,721,082	2,324,502
無形固定資産	17,256	19,231
投資その他の資産		
投資有価証券	1,181,366	1,076,882
関係会社株式	49,439	49,439
関係会社長期貸付金	53,000	51,012
破産更生債権等	14,725	14,725
繰延税金資産	-	37,913
その他	393,644	394,526
貸倒引当金	51,890	53,290
投資その他の資産合計	1,640,285	1,571,210
固定資産合計	3,378,623	3,914,944
資産合計	10,251,062	10,588,156

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年1月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,015,070	758,250
工事未払金	898,090	1,103,572
1年内返済予定の長期借入金	89,988	89,988
リース債務	10,395	18,870
未払法人税等	207,811	38,341
未成工事受入金	294,064	401,785
工事損失引当金	1,395	-
賞与引当金	39,174	89,747
その他	165,430	552,537
流動負債合計	2,721,421	3,053,093
固定負債		
長期借入金	145,850	123,353
リース債務	7,297	55,408
繰延税金負債	189	-
退職給付引当金	235,814	259,848
役員退職慰労引当金	102,910	105,800
資産除去債務	4,520	4,522
固定負債合計	496,581	548,932
負債合計	3,218,002	3,602,025
純資産の部		
株主資本		
資本金	456,300	456,300
資本剰余金	377,686	377,686
利益剰余金	6,543,593	6,571,343
自己株式	587,286	587,286
株主資本合計	6,790,293	6,818,043
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	242,766	168,087
評価・換算差額等合計	242,766	168,087
純資産合計	7,033,059	6,986,130
負債純資産合計	10,251,062	10,588,156

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2019年2月1日 至2019年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自2020年2月1日 至2020年4月30日)
売上高		
完成工事高	2,899,724	3,247,993
兼業事業売上高	12,530	14,726
売上高合計	2,912,254	3,262,720
売上原価		
完成工事原価	2,463,996	2,921,154
兼業事業売上原価	6,071	7,176
売上原価合計	2,470,068	2,928,330
売上総利益		
完成工事総利益	435,727	326,839
兼業事業総利益	6,458	7,550
売上総利益合計	442,186	334,390
販売費及び一般管理費	220,681	216,316
営業利益	221,504	118,073
営業外収益		
受取利息	975	932
受取配当金	-	100
受取賃貸料	3,480	4,213
生命保険配当金	6,370	6,680
特許関連収入	169	8,500
その他	3,327	2,850
営業外収益合計	14,322	23,278
営業外費用		
支払利息	312	738
賃貸費用	2,165	2,753
和解金	2,900	-
その他	-	324
営業外費用合計	5,377	3,817
経常利益	230,450	137,534
特別利益		
投資有価証券売却益	52,780	-
固定資産売却益	299	1,409
特別利益合計	53,079	1,409
特別損失		
固定資産除売却損	0	0
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	-	1,400
特別損失合計	0	1,400
税引前四半期純利益	283,530	137,543
法人税、住民税及び事業税	122,200	51,990
法人税等調整額	31,405	8,743
法人税等合計	90,794	43,246
四半期純利益	192,735	94,297

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)及び当第1四半期累計期間(自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)

当社の完成工事高は、通常の営業形態として、契約により工事の完成引渡しが、第4四半期会計期間に集中しているため、第1四半期会計期間から第3四半期会計期間における完成工事高に比べ第4四半期会計期間の完成工事高が著しく多くなるといった季節的変動がありますが、工事進行基準に基づく完成工事高が工事の進捗度に応じて分散される割合が高まるため、季節的変動は軽減される傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)
減価償却費	69,059千円	67,528千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月24日 定時株主総会	普通株式	70,047	100.00	2019年1月31日	2019年4月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月24日 定時株主総会	普通株式	66,547	100.00	2020年1月31日	2020年4月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	特殊土木工事等 事業	住宅関連工事 事業	機械製造販売等 事業	再生可能 エネルギー等 事業	
売上高					
外部顧客への売上高	1,328,604	1,571,119		12,530	2,912,254
セグメント間の 内部売上高又は振替高					
計	1,328,604	1,571,119		12,530	2,912,254
セグメント利益	113,049	101,995		6,458	221,504

(注) セグメント利益の合計は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期累計期間(自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	特殊土木工事等 事業	住宅関連工事 事業	機械製造販売等 事業	再生可能 エネルギー等 事業	
売上高					
外部顧客への売上高	1,783,787	1,464,206	2,006	12,720	3,262,720
セグメント間の 内部売上高又は振替高					
計	1,783,787	1,464,206	2,006	12,720	3,262,720
セグメント利益又は損失()	119,260	8,737	418	7,132	118,073

(注) セグメント利益の合計は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)
1株当たり四半期純利益	279円98銭	141円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	192,735	94,297
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	192,735	94,297
普通株式の期中平均株式数(千株)	688	665

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年6月10日

太洋基礎工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 アンビシャス

代表社員
業務執行社員 公認会計士 諏訪直樹 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 田中昭仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている太洋基礎工業株式会社の2020年2月1日から2021年1月31日までの第54期事業年度の第1四半期会計期間（2020年2月1日から2020年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年2月1日から2020年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、太洋基礎工業株式会社の2020年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。